

平成29年度第1回協議会の資料より

後発医薬品安心使用促進の 取組みについて

患者

《課題》

- 後発医薬品についての患者の認知度は高く、使用に関してあまり不安をもっていない。しかし、後発医薬品の使用が医療保険財政の維持に繋がることについては関心が低い。



《取り組み内容》（実施予定）



- 市町村国保の後発品差額通知の裏面等の空きスペースを利用し、後発医薬品使用促進と医療保険財政の維持についての啓発を実施します。



別添 1 差額通知（例）

「課題」

- 後発医薬品に対する不安には、承認審査の制度の違いに対する理解不足がある。
- 後発医薬品個別の情報（安全性情報等）は、PMDAや国衛研等のホームページに掲載されているが、認知度は低く、あまり活用されていない。
- 先発医薬品に対する安心は得ているが、使用経験がない後発医薬品は、患者に自信を持って勧めにくい。



「取り組み内容」（実施済）

- 大阪府のホームページに、PMDAや国衛研等の個別の情報を集約し掲載いたしました。

「後発医薬品（ジェネリック医薬品）について（大阪府ホームページ）」

<http://www.pref.osaka.lg.jp/yakumu/generic/index.html>



- 上記、大阪府のホームページの周知や後発医薬品における現状などを各団体の広報誌などを活用し、周知をお願いいたします。



別添2 記事の掲載について



病院

《課題》

- 処方されている薬の銘柄がわからないことに対する不安があるため、一般名処方に対し抵抗感がある。
- 薬局が一般名処方で調剤した医薬品の銘柄情報は、ほとんどの薬局が病院・診療所に対し情報提供を行っているにもかかわらず、病院医師・診療所医師の約半数が情報を受けていない。



《取組み内容》（実施予定）

- お薬手帳には調剤した情報を掲載しているため、府は患者に対し、診察時にもお薬手帳と薬剤情報提供書を持参するように啓発していきます。
- 「記事の掲載について」の内容を各団体の広報誌に掲載していただき、病院内での情報共有体制について確認をお願いいたします。



別添 2 記事の掲載について



《課題》

- 薬局では、初回来局時、患者に後発医薬品の使用意向を確認するが、「不要」と回答している人に対して、処方変更等のきっかけがないと再度勧めることは少ない。



《取り組み内容》（実施予定）



- 6月1日現在後発医薬品調剤割合75%以上の薬局に対し、勧め方の好事例の調査を実施しました。
- 薬局薬剤師からの働きかけが有効であるデータもあることから、薬局薬剤師に対し、患者への後発医薬品周知協力などの啓発を引き続き行っていきます。

継続中



別添3 好事例集（ハンドブック）

後発医薬品メーカー・医薬品卸

《課題》

- 後発医薬品メーカーは、薬剤師が後発医薬品の特性（飲みやすさ、使いやすさの工夫等）を患者に説明するための資材（製剤見本）を提供する等、薬剤師への積極的な支援が必要。
- 後発医薬品の仕組みに関する情報（承認審査項目や品質管理方法等）が不足している。後発医薬品メーカーは、適応症一覧等の医療関係者が必要とする情報を収集し、掲載場所について広く知らせることが必要。



《取り組み内容》（実施済）

- 日本ジェネリック製薬協会において、適応症一覧が掲載されています。
- 大阪府のホームページに、後発医薬品に関する情報を集約し掲載いたしました。「後発医薬品（ジェネリック医薬品）について（大阪府ホームページ）」
<http://www.pref.osaka.lg.jp/yakumu/generic/index.html>

今後の取組みについて

《課題》

- 年代別使用割合の状況から若年層（5～15才）の使用割合が低い

《取組み内容（案）》



- 子ども（保護者含む）に対する後発医薬品への理解を深める講座などを実施するなどの啓発を行う。

例：大阪府教育庁が実施している放課後子ども教室に講座を開設
学校薬剤師による講習会など

《課題》

- 府内市町村別 後発医薬品の使用状況（参考資料1【1】②）から府内市町村間で使用割合が最大で14.6%の差があるなど、地域（市町村）における使用がすすんでいない要因の調査・分析が必要。

《取組み内容（案）》



- 地域（市町村）によって使用割合に差がでる要因を様々な観点から分析調査を行う。
- モデル地域を指定し、市町村国保等で地域における課題解決に向けた取組みを行う。

郵便はがき

0009999

料金別納
郵便

ジェネリック医薬品に関するお知らせ

住所 25 文字入り 11111111111111111111

氏名 レスト様

重要

親展

00273144-4300223-0000001

〒 000-9999

住所 25 文字入り 11111111111111111111

○△×

○△×○△×

○△×○△×

○△×○△×

00-1111-2222

ここから正しい丸印にお開けください。 ※濡れている場合は十分に乾かしてから開けてください。

平成29年11月に支払われた下記薬剤の自己負担相当額に関しまして、同一成分のジェネリック医薬品に切り替えられた場合、少なくとも204円以上安くなる可能性があります。ジェネリック医薬品とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に同一成分（同一効能・効果）を持つ安価な後発医薬品のことです。

処方実績		自己負担相当額	ジェネリック医薬品に切り替えた場合 削減できる自己負担額
医療機関名	医薬品名称		
医療機関名 10 文字 *	医薬品名 20 文字 入り * * * * * * * * * *	9,999	222 ~
医療機関名 15 文字 * * * * *	医薬品名 20 文字 入り * * * * * * * * * *	999	999 ~
医療機関名 15 文字 * * * * *	医薬品名 32 文字 入り * * * * * * * * * *	999	999 ~
医療機関名 20 文字 * * * * *	医薬品名 40 文字 入り * * * * * * * * * *	999	999 ~
医療機関名 20 文字 * * * * *	医薬品名 40 文字 入り * * * * * * * * * *	999	999 ~
医療機関名 25 文字 * * * * *	医薬品名 40 文字 入り * * * * * * * * * *	999	999 ~
医療機関名 25 文字 * * * * *	医薬品名 40 文字 入り * * * * * * * * * *	999	999 ~
医療機関名 25 文字 * * * * *	医薬品名 40 文字 入り * * * * * * * * * *	999	999 ~
合 計		999,999	999,999 ~

- ※1 お薬に掛かった金額のみ表示しております。実際の窓口支払金額には、技術料・管理料等の別費用が含まれております。
- ※2 通知書発行時点で、同一成分のジェネリック医薬品に切り替えられた場合の自己負担軽減額をご紹介します。但し、ジェネリック医薬品は複数存在していますので、金額にも幅があります。
- ※3 表示されている医薬品は、ジェネリック医薬品が存在し、且つ対象疾患や削減効果などで絞り込みを行っておりますので、服用中の全医薬品が表示されるものではありません。
- ※4 ジェネリック医薬品への変更方法
該当のお薬を処方されている医師か調剤されている薬剤師に「ジェネリック医薬品への切り替えを希望します。」とお伝え願います。また、お薬の内容（適応、効能や効果、副作用など）に関するお問い合わせについても、ご担当の医師・薬剤師にお問合せ下さい。

ジェネリック医薬品は 国の厳しい審査をクリア

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に製造販売される。新薬と同一の有効成分を同一量含み、同一の効能・効果（※）を持つ医薬品のことです。

新薬と異なる添加剤が使用されることがありますが、有効性、安全性及び品質について国が厳格な審査のうえ、製造販売の承認をしているお薬です。

（※）新薬が効能追加を行っている場合など、異なる場合があります。

さまざまな病気・症状に対応

高血圧や糖尿病のほか、さまざまな病気や症状に対するお薬が揃い、カプセル・錠剤・点眼剤など形態も多彩。

新しい技術で、味や飲み易さ、使用感が改良されたものもあります。

（※）すべてのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。

ジェネリック医薬品の使用で、 医療費を有効活用。

患者さんのお薬代を軽減することで、日本全体の医療費を効率化することができます。

さらに、効率化できた医療費を有効活用し、新しい医療技術や新薬に向けたことが可能となります。

ジェネリック医薬品の使用で、 薬にかかる個人負担が軽くなる

ジェネリック医薬品は、新薬と同じ有効成分を使用し、開発費用が抑えられるので低価格。

医療の質を落とさずに個人の負担を軽くでき、家計をサポートします。

複数のお薬の服用や長期服用が必要な場合などは効果的です。

お知らせ内容がご質問になります。

ここからお問い合わせください。

※ 濡れている場合は十分に乾かしてから開封してください。

裏面の端からお開けただくと「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」のメリットや特徴もご紹介しております。



大阪府は、後発医薬品安心使用促進に取り組んでいます！

大阪府健康医療部薬務課

大阪府は、「後発医薬品安心使用促進のための協議会」を設置し、平成28年7月に府内の後発医薬品に関する現状を把握のために、アンケート調査を病院、診療所に対して実施しました。

その結果、医師から次の2点についてご意見をいただきました。

① 一般名で処方した場合、実際に調剤された銘柄がわからないことに不安がある。

ご意見に対する本府の対応

お薬手帳には、調剤された薬の情報が記載されています。
府は、患者に、診察時にもお薬手帳と薬剤情報提供書を持参するよう啓発していきます。
医療機関で診察時にも、患者の持参するお薬手帳をご活用ください！

【参考】

薬局では、処方箋を発行した医療機関に対し、調剤した薬剤の銘柄等情報提供しています。
薬局からの情報を、病院内で共有できるよう体制を今一度ご確認ください。
厚生労働省通知「処方せんに記載された医薬品の後発医薬品への変更について」（平成24年3月5日付け保医発0305第12号）

② 後発医薬品の製品個別の情報が必要時に手に入りにくい。

ご意見に対する本府の対応

府のホームページに、後発医薬品に関する情報を集約しています。
品質情報、安全性情報、効能効果・用法用量等に違いのあるものなど、
後発医薬品について調べたい情報にすぐにアクセスできます！
是非ご活用ください。

「後発医薬品（ジェネリック医薬品）について（大阪府ホームページ）」
<http://www.pref.osaka.lg.jp/yakumu/generic/index.html>

ご協力をお願いします！

大阪府の後発医薬品使用割合は、**69.6%** **全国41位**です
(平成30年2月時点 全国平均は72.5%)

厚生労働省は、平成32年9月までに80%を目標とし、できる限り
早期に達成するように推進しています。府も引き続き、後発医薬品の
安心使用促進に取り組んでいきますのでご協力をよろしくお願い致します。

「ジェネリック医薬品のススメ ハンドブック」 に関するアンケート結果

1. 配布先

府内薬局 約 4000 施設（平成 30 年 5 月上旬配布）

2. 回答数（平成 30 年 7 月 20 日時点）

147

3. ハンドブック使用後の感想

（1）内容	3. 79
（2）デザイン	3. 71
（3）使用促進	4. 08

総合得点平均 79.94